

平成28年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年3月4日(平成28年2月23日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年3月15日(火) 午後 1時30分
散会 午後 3時38分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	森岡 弘典	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫		

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成28年第3回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成28年3月15日(火) 午後1時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成28年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

【平成28年3月15日(火)】

—— 午後 1 時 3 0 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番宮田議員、7番漆谷議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番平野議員、4番和田議員、5番大屋議員、6番亀山議員、7番中村議員、8番山中議員、の以上8名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(辰田直久) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、1番、日本共産党大和磨美です。こんにちは。えと今日はまあ、午前中、中学校の卒業式だったという事で、この時間からの一般質問の開始となりました。ええ、だいたい中学校の卒業式、例年だと大雪が降ったり、天候が荒れる日が多かったんですけれども、今年は、すごく穏やかな陽気で旅たちの日にふさわしい、あのう、陽気ではないのでしょうか。えとまあ、こんなあのう、3月に入って、すごく天気があのもう、いい日が続いているんですけれども、まあ、本年1月の23日から25日にかけて、本町には、あのう、今まで経験したことのないような大雪が降りました。今日は1項目目に、まず、その大雪被害について取り上げたいと思います。1月23日から25日にかけて全国的に大寒波が到来し、本町でも最深積雪で、102cmを観測し、当日の24時間の降雪量では日本一を記録するなどの大雪に見舞われました。あのう、町内のお年寄りさん、あのう、80を超えたおばあちゃんですかね、私はずうっとこの町で、あのう、暮らしとるけどこんな大雪は見たことがない、いうて、あのう、お話をされるぐらい、あのう、ほんとに私もここに来て18年になったんですけど、あのう、なかなか一晩でここまで降るということはなかったんじゃないのでしょうか。で、今回のこの大雪により、島根県内では12市町で農業用のパイプハウスの倒壊被害が多発し、被

害額は県全体で3億3千万円を超え、その内、本町にかかるものは約1億6千万円と全体の約半分を占めることとなり、被害は甚大となっております。25年の8・24災害、26年12月のパイプハウス倒壊被害に次いで、今回の雪害ということで本町は3年度連続して、自然災害を被ることとなり、農家の皆さんにとっては大変つらい出来事こととなりました。私は今回のハウスの倒壊被害について、2月10日農林振興課からの状況説明を伺った後、日本共産党の小村俊成県会議員、大国洋介県会議員と共に、町内で調査を行いました。被災農家の方から直接被害の状況や今後の要望、見通しなどをお聞きして回りました。まあ、今回のハウスでも、あのう、特に育苗用のハウスを、が壊れてしまった方は、春の育苗に間に合うかどうか、そういった心配の声や、それからあのう、春作野菜の準備をしてる矢先にハウスが壊れてしまったので、復旧が間に合うかどうか、そういう心配の声が2月の10日の段階ではずいぶん多かったようです。でそんな声を聞きまして私は2月16日に県庁に参りまして、農水部と土木部に本町への復旧支援の充実と強化、そして除雪に関する改善要望を直接申し入れてきました。今回の大雪は農業用パイプハウスの被害だけではなく、このほかにも倒木や除雪の問題、停電、断水などさまざまな方面に影響がありました。まずはこの今回の大雪に対するいろんな被害に関して各課の対応状況についてお伺いし、併せて、対応においての反省点や今後の課題もお願いしたいと思います。どの課からでもかまいませんのでお願いします。

●**藤間危機管理課長(藤間修)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 藤間危機管理課長。

●**藤間危機管理課長(藤間修)** ええ、議員、今ご指摘の事前に当時、23日に大寒波が予想されましたので、風雪注意報等が発表になりましたので、臨時放送を流す等町民の皆さまへ警戒を呼びかけておりました。ええ、そして、24日の未明の3時32分に大雪警報が発令されて、町としては災害準備体制を敷いて対応したところでございます。降雪量先ほどおっしゃいましたように102cm、最高を記録しとります。24日正午までと午後3時までの24時間の降雪量がそれぞれ74cmと72cm、これ両方とも全国1位でございました。除雪はもちろんですけども、その上に雪害復旧対策体制として、倒木及び漏水が多いため、倒木対策班及び漏水対策班をそれぞれ設置し、対応にあたるところでございます。状況としまして避難とか安否確認の状況ですが、自主避難が最大2世帯7名いらっしゃいました。それから26日には羽須美地域の後山集落で8世帯22名中、4世帯8名に連絡が取れない状況でしたので、消防団と職員にて安否確認にまいりました。あと公共交通関係、それから学校関係、それから先ほど申しました、あのう、おっしゃいました、ハウス関係の被害が多数あります。ええ、公共交通は町営バス及びスクールバス、JR三江線、備北交通など24日から29日まで全線終日運休や部分運行となりました。学校関係は、小中学校、県立の養護学校及び矢上高等学校が25、6日全校で休校。27日は断水のために瑞穂中学校が休校となりました。えと、2

5日には公立邑智病院の整形外科外来、阿須那診療所が休診。今度は被害等でございます。幸いに家屋倒壊等はありませんでした。ええ、人的被害は軽傷、打撲が2名。それから漏水箇所が、職員の調査分で43戸ですが、実際には300戸を超えているというのを聞いております。断水が52戸。先ほど申しました、パイプハウス被害ですけども、131件で、実際には1億3千5百万円余りというふうに聞いております。約1.75ヘクタール。町行造林、公社造林及び個人分の山でございますが、約14ヘクタールで4千万円。交通規制は全面交通止め等、国県道町道合わせて19箇所。倒木処理件数が羽須美地域、延べ作業人員20名で処理本数は約60本。停電が一番最高で745件というような大変な状況でございました。28日には自主避難者が無くなって、停電も解消しましたので、災害準備体制を解いております。引き続き漏水対策とか倒木対策を継続して対応してまいりました。現在はほとんど復旧しておりますが、今後もパイプハウスの復旧が、ええ、豪雪のあと大変なことになろうと思いますので、今度はそのことについて、復旧にしていきたいと考えております。で、反省点というところでございますが、実際に今回町内全域で、各世帯とも除雪をしないと幹線道路へ出られない状況でございました。役場としては建設課を中心として除雪作業を実施しましたけども、自治会館を始めとする集落内にある施設とか民家等の除雪は行政の力だけでは対応することができない状況でございました。こうした状況におきましては共助を担う自主防災組織とかのそういう力が重要であるということを再認識いたしました。今後もそういったことを啓発していきたいと考えております。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農林業関係の対応についての反省や今後の課題についてでございますが、事前の対応といたしましては無線で警戒の呼びかけをし、農家の皆さんの側ではパイプハウスの中に支柱を立てたり、ワイヤーを張ったり、暖房器やストーブを焚くといった対応を取られております。夜通しで雪下ろしをされたという話も聞きましたけれども、二次災害発生の危険もありますので、それ以上の対応を求めるのは難しかったのではなかろうかと感じております。とは申しまして、昨年度に続いて2年連続での雪害の発生ですので、このような気象条件というのは今後は特別なことというのではなく、毎年発生するのも知れないという心構えが必要なのではないかと思っております。そういったことを踏まえて、今回の雪害では復旧の補助申請に様式を加えて、どのような状況でパイプハウスが倒壊したのかですとか、複数のパイプハウスを持っておられる方には、被災したものと被災を免れたものについて何か違う点がなかったかなどについて記入をしていただくようにしておりまして、こういった情報を集めることで、今後の雪害対策に役立つノウハウを蓄積していきたいと考えております。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) 建設課では21、22日に降った除雪の対応の後、23日からの除雪について邑南町の除雪計画に基づいて除雪を行っております。概ね26日までに、除雪が完了しましたが、まだ離合ができない箇所がたくさんございました。27日からはそれら拡幅除雪にあたっております。概ね月末までにはほぼ完了したというふうに思っております。ええ、除雪における課題でございますけども、本年度オペレーターが少なくて除雪台数が不足しているところがございます。そういったところにつきましては来期に向けてオペレーターの手配などを行い改善をしていきたいというふうに思っています。それと、免許があれば誰でも運転できる通常自動車と異なりまして、除雪機は運転は経験を必要とし、非常に神経を使うものでございます。危険な業務でございますので、今後はオペレーターの雇用、養成も大切な除雪事業の課題となっているというふうに認識しております。

●朝田水道課長(朝田誠司) 番外

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) ええ、この度の寒波でございますが、1月24日には最低気温がマイナス8.6度まで下がり、水道管の凍結を引き起こしました。水道本管の破損は少なかったものの、多くの宅内漏水が発生し、配水池水位が低下したため、水道加入者の皆様には節水の呼びかけをさせていただいたところです。特に留守宅の宅内漏水が多発して配水池水位の低下の大きな原因となりました。こうした留守宅の漏水は職員が調査して止水栓を閉める作業を行ったところです。水道の中止届を出されずに家を長期に不在にするときには、止水栓を閉めていただくことが宅内漏水を防ぐ方法であり、ぜひ実践していただきたいと思います。冬期に入る前には広報等で水道凍結防止の啓発をしておりますけれども、町内不在の方には伝わらないため、こうした方にどうお知らせしていくかが今後の課題だと考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、それぞれの対応や、あのう、まあ、それから見つけた課題、反省点なども伺いましたが、まあ、町の皆さんからのご意見も交えながら、わたし私なりに考えたことを含めて述べながらいくつか今から質問をしていきたいと思えます。えと、まずは除雪についてです。おそらく役場の方にも町民の方からいろいろ、あのう、問い合わせ等あったとは思いますが、今回のように記録的な降雪の状況では通常の除雪作業よりもさらに、あのう、除雪が困難を極めたことは、十分あのう、承知しておりますが、除雪の初動体制の遅れがさらなる影響を及ぼしたということはないのでしょうか。国道261号についてですが、まあ、以前からも、本町から広島に通勤、通学しておられる方が、あのう、非常に多いんですが、あのう、こちら、あの

う、まあ、広島に通っておられる町民の方からもご指摘が再三、あがっていたとは思いますが、えとなぜ同じ積雪量なのに、広島県側と島根県側で除雪状況に差異が生じるのかという事です。あのう、特に通勤されている方からのご意見では朝7時の時点で、広島側はスムーズに除雪がされているのになぜ島根県側はきちんとされていないのかという疑問の声が上がりました。で、今回の大雪のときも特にあのう、まあ、私、居住区が田所ですので田所地区の方から問い合わせがあったんですけども、あのう、ほんとに目に見えて差異がすごく感じられます。で、このなんで261でこんなに差があるのかということは、あのう、フェイスブックとかネット上で町民の方々が議論をされていましたし、中には直接県のホームページのご意見箱の方にもこのことについて指摘の意見を投書された方もおられます。で、除雪の基準についてなんですけれども、北広島町の広報誌に掲載されているものを見せていただいたら、積雪15cm以上で交通に支障が予想される時点となっております。まあ、本町の除雪計画によれば、積雪15cm以上となっており、この点においては広島県側と差異は生じておりません。あのう、しかしながら本町で除雪作業を委託している業者さんと話をする中では20cm以上で出動するというふうに、業者さんの中で意識がちょっと、あのう、違っておられる、認識が違っておられる方がおられるんですけど、これはなぜなのでしょう。お願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) まずあのう、町の除雪体制についてでございますけども、邑南町の除雪計画では20cm、積雪があったときに出動するということになっております。20cmがお互いに契約しているというか、認識の積雪量でございます。で、広島県も島根県も15cmで出動されています。ただ、ああ、広島県は朝5時から晩の10時までというふうに規定をされておりまして、島根県の方は日の出から日没までと、ただし、まあ、これ以外に通常の除雪、ええ、非常時にはこれによらないというような規定も島根県では持っておられます。ええ、特に広島県の国道で違うというふうに認識したのは、ええ、24時間除雪体制というふうな体制を、あのう、ひいておられまして、一般国道の261号はその対象路線となっておるようでございます。ただし、まあ、島根県もあのう、積雪がはなはだしいときは、あのう、日の出から日没以外も除雪して、するという事になっておりますので、その点はまあ、大差はないんだろうというふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、今のご答弁の中で、町の計画では20cm、県は15cmで出動するというふうに基準が差異があるんですけど、これは何か意味があるんでしょうか。で、またあのう、県は15cmということは、県道、国道は15cmで出動するけど、町道は20cmじゃないと出動しないというふうに、あのう、理解してよろ

しんでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) えと、邑南町先ほど申しました邑南町除雪基準では、20cmと定めておりまして、これはええと、交通量の多い幹線道路では圧雪とか凹凸が生じやすく運行に支障を来たすために降り始めの除雪が望ましいというふうに思います。しかしながら町道においては交通量も少なく、比較的圧雪状態になりにくいことから路線数も多く、延長もなごうございます。財政的なことも考慮して以前から20cmというふうに決めております。近年は温暖化により積雪量も減少傾向にありますし、除雪機も順次新車、新規車輛に更新しており、現在では邑南町車道除雪機70台中ブルドーザーが1台で、残りはすべてタイヤショベル系の除雪機で行っております。作業性能も速度も向上しておりまして、従いまして現在のところ20cmというところを見直す予定はございません。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、先ほどの答弁にもあったんですけれども、あのう、広島県側北広島町の方では午前5時から午後10時までの作業時間となっているけれども、あのう、幹線道路においては24時間体制でされているというふうにおっしゃいました。で、あのう、私もあのう、大朝の方の業者さんと少しお話を聞かせていただいたんですけれども、あのう、今回みたいにあのう、あらかじめ普通の寒波ではないような大寒波が来るということが予想されたので、あのう、23日の夕方からもう、あのう、柔らかい雪があまり積もっていない状態から、あのう、幹線道路の方は、あのう、除雪作業をもう進めていたということで24日の朝も前日からやっていたからスムーズに開けることができたというふうにおっしゃってました。で、あのう、まあ、今回みたいにあのう、何十年に1度ぐらいの、そんな寒波が来るっていうことが分かっていた段階で、あのう、町の方から業者さんの方に、今回だけはちょっと、あのう、基準通りではなくて、あのう、例外で動いておくれというふうなお願いというのはできないのでしょうか。どうなんでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、邑南町の除雪計画につきましては先ほど申し上げましたように積雪量が20cmを超えた段階で、ええ、自主判断により出動していただくというふうになっておりまして、ええ、警報とか注意報とか発令された場合の対応の仕方というのは除雪計画には盛り込まれておりません。今後こういったことの見直しについては研究をさしていただきまして、計画に盛り込んでいくようところがけ、ああ、検討し

てまいりたいと思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今、今後検討していくというふうな答えが返ってきたので安心はしましたけれども、やはり備えあれば、あのう、どんな状況になってもあのう、初動体制というのがうまくいくと思います。ぜひこの除雪に関しても災害対応マニュアルのような、あのう、早め、早めの動きっていうのを今後お願いしたいと思います。ええと、それから次に道路交通の情報のあり方について考えてみました。ええと、今回の大雪では浜田道が24日に全面通行止めとなったために、国道261号にたくさんのトラックやそれからスキー客の一般車両がかなり流れてきました。で、同時に町内では小林線が通行止めになったために、あのう、田所地区内に車の流れが集中してしまい、261の三坂や亀谷の坂道ではトラックや一般車両が登れず、ああ、坂道で登れずに雪に埋まって通行不能となった車が多発しました。特に、あのう、トラックが止まってしまって道路をふさいでいる状況っていうのが、結構長い時間続いていました。で、この状況でさらに渋滞が発生し、除雪作業の遅れが生じたというふうに、あのう、見ています。で、まあ、急きょ役場の方も手書きの看板等で上り坂、必ずチェーン着用と看板を亀谷と三坂に立てておられましたけれども、その後も明らかにチェーンなど携行していない県外ナンバーのトラックが動けなくなって道路上に停車している状況っていうのが、あのう、その後も看板立てられた後もしばらく続いておりました。ええと、私が見た状況では、ええと、火曜日の夕方の段階でもまだ亀谷ところの坂道のところにトラックが4、5台止まって、あのう、普通の車の通行も妨げておりました。で、まあ、このようなことになったというのも、あのう、まあ、町内の方には通行止めの情報っていうのは防災無線やケーブルテレビのテロップなどでいち早く随時お知らせすることで町内の方は、今どこが通れんというのが分かってたと思うんですけど、県外から来られた車にとっては、まあ、不慣れ、普段高速道ばかり通ってる車だと不慣れな道になります。でさらに今回のようなおそらく広島側から来た車なんかは雪道に慣れてない車っていうのも非常に多かったと思います。で、このようなよそから来る車への道路交通の情報っていうのが、あのう、まあ、道路で運転している段階では、ま、ラジオとか聞けばいいとかおっしゃるかも知れませんが、詳しい邑南町の状況っていうのは、おそらく伝わってなかったと思います。で、私が知ってる限りでは、あのう、大朝インターのところに、あのう、まあ、道路情報ということで、あそこに電光の案内看板はあるんですけど、ええと、近隣のその島根県側の方っていうのは、おそらくそういう掲示板等での道路情報っていうのはなかなか一般のドライバーには知ることができなかったんじゃないでしょうか。で、このようなことから、まあ、事故防止であるとか、同じような雪での渋滞っていうのを繰り返さないためにも、近隣の町や広島県とも協力して、なんらかの道路

情報の伝達方法について検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、議員ご指摘の県外からの訪問者に対する道路情報の提供ということでございますけども、先ほどのあのう、立ち往生したという路線は国道261号でございます。で、このことについてはあのう、県の方が管理でございますんで、ええ、まあ、広島県、島根県の方にもですね、島根県を通じて何らかの対応をお願いしたいというふうに思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、すぐにでもあのう、県の方と、話をして、あのう、来年の冬に間に合うような形で何らかの方法を考えていただければと思います。ええと、それから続きまして、ええと、まあ、今回予想外に被害が大きかった倒木の問題です。えと、主に造林地のスギが大量に倒木して、道路の寸断や断線による停電を引き起こしました。ま、他にも様々な要因があるかも知れませんが、ええと、私が現地で実際にその倒れた木の様子などを見た感じでは、あのう、間伐が適切に行われていないために、まあ、木が密集して生育し、ま、痩せて細長い木が雪の重みに耐えきれずに、しなって折れていました。で、またそれがしなった木が周りの木に折り重なるように周りの木もなぎ倒すような感じで見受けられました。また、道路に面し、ぎりぎりまで、植林がされておりまして、枝が道路側に両側からはみ出すように生育しているようなところで倒木が起きていたようです。まあ、普段から整備や山の管理ができていれば今回のような被害は未然に防げた面があるのではないのでしょうか。地権者の問題というふうにおっしゃるかも知れませんが、森林整備について今後はある程度のルールや約束ごとっていうのも必要ではないかと考えます。例えば道路にせり出して生い茂っているような倒木のおそれのある山林の所有者に対して伐採や適切な処置をお願いし、例えば3回注意しても応じてもらえないようなら町の方で伐採して費用を請求するであるとか、道路わき何メートルかにはできるだけ植林をしないようにするとか、町の皆さんにも責任を持って森林の保全に協力していただくような条例の制定も考えられると思うんですけども、このことについて町としてはどのようにお考えでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、道路上にはみ出している枝とか幹の処分についてでございますけども、これは一応あのう、ま、道路にかかるということで、伐採をお願いしたり、から危険であれば町の方で伐採をするというふうな処置をしております。ええ、ただ、あのう、道路上にかかっていないものについては、あのう、地元の方にお願

るということでございます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、今回の倒木について、山の管理が十分ではなかったんではないかというご質問でございましたけれども、ええ、始めのところのあのう、被害状況で説明さしていただきましたように、ええ、今回あのう、被害が大きかったのは町行造林それから公社造林といったような分収造林にかなりの被害が出ております。ええ、ただあのう、これらは樹種がほとんどスギに集中しておりまして、あのう、管理というよりは、あのう、スギのそういう特質によるものだったのではないかというような気がしております。あのう、間伐などにつきましては、あのう、分収林でございますので、計画的にこれまで管理をしてまいりましたので、ええ、そういったあたり、あのう、不備はなかったのではないかというふうに考えておりますが、あのう、今後も管理については十分計画的に進めていきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、それではあのう、今の答弁ではあのう、条例の制定ということは考えていないというふうに、あのう、受け止めました。まあ、しかしながら、やはりあのう、起きてしまっている状況ですので、またその原因をいろいろとあのう、突き止めたり、今後同じようなことが起きないように対策ということは講じるべきだと思っております。それからええと、倒木に関してもう一つなんですが、倒木の処理についておたずねします。今回の倒木の処理については2月の臨時会にて道路部分についての費用として2千200万円の補正予算を可決しました。で、森林組合の方に処理作業を発注しておられるとのことですが、ええと、私が先週3月11日に羽須美地域の方、住民の方から、まあ、倒木の処理が、あのう、切ったままで道路わきに置いてあるんだがこれはいつ取りに来てもらえるんだろうかというような声がありましたので、実際に旅迫の方から、あのう、それからまあ、上田の方も回って後山集落の方、宇津井の方回って見てまいりました。そのときにあのう、見て思ったのが、あのう、田んぼにかかっているその処理された倒木、処理された裁断された木が積んであったり、あのう、あと旅迫の下り坂だったんですが枝葉が道路に落ちたままで、あのう、金曜日すごく大雨が降っていましたので、あのままスギの葉っぱが道路にかかったままだと濡れてちょっとスリップ事故の原因にもなるんじゃないのかなあというふうに見受けられました。またあのう、後山の方でしたかね、ええと折れてしまった枝がこうこう、しまった枝のところに、もうちょっと先に電線があったりで、あのう、これ早く何らかの対策をしないと、あのう、もう雪降らんだろうっていうふうに甘く見てると、まあ、いつ何時また電線の方にかかって停電ということを引き起こすような、あのう、原因になるような箇所も見

受けられました。で、まあ、二次災害を防ぐためにも早い対応が必要と考えるんですが、今後の処理はどのようになっているんでしょうか。3月中にはそれはちゃんと処理、運搬であるとか、そういうことがしていただけるんでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、羽須美地域で大変な倒木がございました。ええ、先決予算をいただいて処理にあたりました。ええ、現在行っているのが、道路を緊急的に開放するところをお願いして、優先的にその作業を行っていただきました。で、残材については森林組合の主業務の合間を縫ってですね、現在もやっていただいております。で、3月いっぱいに関に合うかということでございますけども、あのう、繰り越し予算を計上させていただいておりますので、ええ、ま、あのう、できるだけあのう、梅雨前にですね、全部撤去できればなあというふうに思っておるところです。ええ、このことについてまた、森林組合とも協議をしていきたいというふうに思います。あ、それと電線のことでもございますけども、電線にかかる立木、立ち木についてはです、あのう、NTTであるとか、中電であるとかそういったところも関係しておりますので、そういったところにも通報なんかをして伐採をしていただくというふうなこともございますので、全部町で切るというわけではございません。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、梅雨前までには、あのう、一応処理であるとかが終わるということだったんですけれども、まあ、また職員さんの方でいろいろな業務で町内回られることがあると思うんですけど、そのような際に、あのう、結構、あのう、気を付けて見ていただいて、あのう、今言われますようにNTTであるとか、中電であるとかそういったところにも、あのう、すぐに連絡をしていただくような形で、あのう、まあ、これ以上の被害が出ないような恰好でお願いしたいと思います。ええと、それからまあ、あのう、伐採した木については、まあ、チップ加工も検討をしたけれども、砂が混入したりして、まあ、利用が見込めないものがあつたってということだったんですけれども、例えば商品としての利用が見込めない運搬費用も掛かるということであれば、あのう、別に木の種類はこだわらないから、薪でお風呂を炊くのに使うからほしいとか、そういう一般家庭があつたりするので、まあ、そうところにも、あのう、ひと声かけてあげるとか、で、あのう、そこに、その山に放っておいたままにするのではなくて、あのう、そういうふうな循環して、資源を活用するという方法も一つあるのではないのでしょうか。ええと、それから農業用ハウスの倒壊被害なんですけれども、まあ、農業復旧対策事業と農協の行っておられる補助制度を併せることで被災農家の9割が対象となり、ま、順次パイプの撤去なども行われて、早速再建に向けて動き始めているようで、あの

う、被災調査に回らしていただいた農家の方も安心してはおられました。しかしながら、まあ、また来年、再来年と大雪のたびにハウスが倒壊して、その都度救済しているというようなことがないように、また先ほど、あのう、農林課の方から反省点としてもその点は挙げられておりましたが、まあ、やはり、あのう、農家に対して、あのう、支柱の立て方であるとか、その、まあ、あらかじめハウスの倒壊を防ぐための措置っていうのをいろいろ農協さんとも、あのう、連携して農家に対しての営農指導っていうことも、あのう、しっかりお願いしたいと思います。で、今回の大雪で、あと、まあ、周りの方から困ったっていう声があったのが、あのう、スクールバスが、ある路線だけがちょっと長引いて停まってしまっていたことです。で、あのう、まあ、無線の方とかでも保護者の方に送迎をお願いしますというふうなことが流れてて、まあ、自助、共助みたいなことを、あのう、訴えておられたんですけども、あのう、親御さんも自分の仕事があったりで、またあのう、自分の家の前の雪かきで大変なのに幹線道までなかなか出られないお宅っていうのもかなりありました。で、そういったときにスクールバスまで停まってしまったら、あのう、ほんとうにあのう、子供の送迎なんてとんでもないというような声もあったので、やはりそのう、せめてこうスクールバスは動けるような形での、その除雪、早めの路線の除雪っていうことを考えてあげないと、あのう、家庭によっては子供の送迎ができないご家庭というのもあるというので、あまり自助、共助を求めても、それはあのう、子供が等しく学ぶ権利というのも、あのう、奪うことにもなりかねないので、ちょっと今後の課題として考えていただければと思います。今回の大雪ではまあ、8.24災害以降の教訓もあって、あのう、結構近所での声掛けっていうのは自主的にされた集落っていうのが多かったんじゃないでしょうか。私の周りではそういうふうに、あのう、見えましたし、あっこのおばあさん、ひとりぐらいしだけん、声をかけて見ましたっていうふうな方が結構おられたように思います。ま、天災はいつ起こるかわからず、避けて通れないものですけども、まあ、今回の大雪でいろいろ見えた課題については今後十分に検討して改善をして、また同じような大雪が降った時に繰り返さないようにして、まあ、町民がみんな安心、安全に暮らせるように、あのう、努力をお願いいたします。ええとそれでは、2項目目の農業用ハウスのリース方式についてという、項目に入ります。

●議長(辰田直久) 答弁はよろしいですか、町長の

●大和議員(大和磨美) あ、答弁、はい、じゃあ、お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、非常にあのう、今回の雪害に対してきめ細かくですね、ご指摘をいただいたというふうに思っております。で、まあ、昭和38年の豪雪以来っていうような感じを受けていますけども、私も2日間に渡りまして、特に被害の多

かった羽須美地域を見て回りました。で、まあ、大和議員さんが言われるとおりでございまして、特に倒木関係も大変な状況でありましたし、で、ええ、まだあのう、田んぼあるいは川に倒木が処理されないままに、まあ、なっておりますので、早くやっぱり田んぼを復旧するとか、あるいは川の中にあるとこれは流れていったらたいへんなことになりますので、今課長も言いましたように、優先的にやっぱり、ええ、処理というものをですね、ええ、やっていく必要があろうかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。で、特にご指摘はなかったと思いますが、私今回一番感じたのは、やはり最悪の事態ということで、ええ、この雪害によって、あのう、まあ、町民の方の命が奪われるっていうことがあってはならないわけでありまして、あのう、実は私もあのう、後山、あるいは青石等々、まあ、孤立集落になったところに、まあ、伺ってですね、ええ、特にあのう、青石のある方に実は伺いました。ええ、そこは、その方が言われるのには、述べ5日間も停電であったということでもあります。ええ、しかも、あのう、ええ、I P電話も通じないわけですね。で、携帯電話はauが入るわけですが、あのう、電源が切れてる。ええ、という状況になるわけですので、やはりあのう、そういった通信手段の確保っていうことも大きな課題かなあと 생각합니다。ええ、まあ、羽須美支所はですね、応援も含めて、私は、あのう、職員はずいぶんそういった孤立集落の方々に対する寄り添いってというのはずいぶんやったというふうに私は認識しております。ええ、まあ、そういうことで、まあ、その方々のやっぱり生命は守られたというふうにも思っておりますけども、特にその通信手段で考えるならば、羽須美支所にある発電機、何個かありますので、何台かありますので、そういったものをこう、そこへ持って行ってですね、やはり充電をするような形にするとかですね、ええ、まあ、そういった反省点もあったんではないかなと、まあ、いうふうにも思います。ええ、それとほとんどが羽須美地域はスギがおおございまして、ヒノキは他の地域はやられてないわけですが、スギが多かったと。まあ、羽須美の植林はスギであります。で、やはり今後植林をやっていく場合にスギよりもむしろその他の、まあ、広葉樹も含めてですね、ええ、やはり雪に強いものを植えていく必要もあるのかなあと、まあ、感じた次第であります。ええ、ま、最後になりますけども、私の立場としてはとにかくたいへんな費用が掛かるわけでありまして、ええ、国のいわゆる災害に対する特別地方、特交と言いますか、交付税、これ今要望しておりまして、ええ、18日、今週の18日金曜日には内示が来ると、まあ、いうふうにまあ、思っております。ええ、またさらにあのう、国の事業でありますけども、いわゆる今回のハウスの倒壊につきまして、国は大雪等被害山地営農再開支援対策というものを設けました。今回の1月の災害に対するものでございます。ええ、これはできるだけ早くハウスが再開され、ですね、営農に向かって行くような事業でなっておりますので、そうした国や県のもので、事業も取り入れながら、まあ、早急に復旧対策に取り組んでいきたいなと、まあ、こういうふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) はい。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、私が気が付かなかったその通信手段ということばで、町長さん、反省していただいて、あのう、課題として、あのう、取り上げていただいておりますので、まあ、今後あのう、そのようなことにも、あのう、しっかりあのう、取り組んで、あのう、住民の命や暮らしを守る、あのう、邑南町であっていただきたいと思います。それでは2項目目に入ります。えと農業用ハウスのリース方式についてです。えとまあ、新規就農者や農業研修で本町に来られた方とお話をする中で、やはり問題となるのが、自己資金が少なくて、初期、初期の設備投資に思ったほどかけられないであるとか、あのう、とりあえず、ご近所の方に畑は使ってもいいと言われたんだけど、ハウスを建てるのには、まあ、資金もいるし、あのう、いざ、撤去してくれと言われるとなると困るから、ちゅうちょして、なかなかハウスは借りた土地には建てられないというふうなことを、あのう、言っておられました。それからあのう、農業研修を受け入れておられる町内の農家さんからは高齢化で家族の中で後継者も見込めない中にこれ以上の事業拡大はできずに、あのう、せつかく意欲のある若い就農者が来て、あのう、一生懸命やっている姿を見て、手助けをしてやりたいんだけど自分もリスクを負ってまでその農業研修で来られてる方のためにハウスを建てやれない、まあ、こういったことから、ハウスのリース事業があつたら、あのう、すごく需要もあるっていうふうなお話をお聞きしました。で、このハウスのリース事業っていうのは、まあ、全国でも徐々に広がってきておりまして、近隣ではひろし、北広島町の方ですすでに取り組んでおられるとのことです。で、島根県でも園芸産地再生担い手育成事業というのがあって、あのう、これを利用して、えと、安来であるとか出雲であるとか、あのう、近くではこの春から美郷がこの事業に取り組んでいくというふうに伺っております。えと、事業内容としては自治体やJAなどの事業実施主体がハウスを建設して、農家にリースをする場合に県が5年間分のリース料を一括補助するというものです。で、この事業を使って出雲市や安来市ではJAが主体でいちごやブドウの栽培をされております。またこの春から取り組む美郷では主にミニトマトの栽培に利用されるとのことで、そのうちにはトルコキキョウなどの花卉栽培の方にもこれを使っていきたいというふうなお話を伺っております。えと、町としてこのハウスのリース方式というのを、あのう、どのようにお考えなのか、また今後取り組む予定っていうのはあるかどうかっていうのを伺いたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農業用ハウスのリース事業を実施してはどうかとのご質問でございますが、近年、園芸用ハウスの価格が高騰しておりまして、新規の就農を目指しておられる皆さんは、その初期投資が大きな障害となっております。そういった

状況を踏まえて、本町では平成22年にレンタルパイプハウス5棟を中野地区に設置いたしました。しかしながら、毎年使用料を払ってもそれが自分の資産形成になるわけではありませんし、土づくりに手間暇をかけてもいつかは手放さなければならないということで、モチベーションが上がらないというような声がございましたので、現在ではお一なんアグサポ隊の実践ほ場として使用をしているところございます。こういった経験がありまして、新規就農希望者の初期投資をできるだけ低く抑えながら、かけた費用や労力が将来の自分に返ってくるような仕組みはないだろうかということで現在考えておりますのが、ご質問にありました、県の補助事業でございます。ええ、今年、本町の農業研修制度お一なんアグサポ隊が3年目を迎え、第1期生が就農の準備にかかりますので、その際にパイプハウスの建設をされる研修生にはこの事業の活用をしていただくことはできないかというふうに思いまして、ええ、設置者になる事業主体の調整ですとか、情報収集を現在行っているところでございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、準備をしている段階ということで安心しました。あのう、実は、あのう、大雪のことで県庁に行った際についてあのう、農水部の方で、あのう、レクチャーを受けたんですけれども、やはり県としてもこれは、あのう、担い手づくりのためのもう肝いりの事業なので、もういろんな、あのう、県内で、あのう、使えるうちにこの事業を使って広めていただきたいというふうなことをおっしゃってましたので、ぜひ本町でもそれが、あのう、事業実施につながることを願いますし、またあのう、今邑南町せっかく西洋野菜の栽培にこれから力を入れようという、あのう、取り組みもスタートしたばかりですので、こういう事業を、あのう、使いながら新規就農の方にもその西洋野菜の方もどんどん、あのう、取り組んでいただけるような体制っていうことを、やはり町を挙げて、あのう、取り組んでいっていただきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。えと、それでは3項目目の子どもの体力向上のためにという項目に入ります。まあ、前回の公園整備についての質問でも少し触れたんですけれども、子どもの体力の低下ということが遊びの変化や世間のデジタル化とともに進んでいる状況で、あのう、子供の全国スポーツテストの結果などを見ても、あのう、それらは明らかに社会問題の一つとして話題となっています。ま、数十年前よりは子どもたちの平均身長も伸びて、まあ、体格は確かによくなりましたが、まあ、基礎体力や体感というものの、あのう、形成というのにはなかなかちょっと今の時代では結びついていないような気がします。で、まあ、先日私は、まあ、自分の子どもの発達障害ということで、まあ、保育園の園長先生方から、まあ、子どもの発達についていろいろ意見を、あのう、聞かせてほしいという事で園長会の方に参加させていただいたんですけれども、その時の園長先生たちのお話の中でもやはり子供の体力の低下ということがすご

く気になっているというお話がありました。で、あのう、園長先生たちから出たご意見なんですけれども、昨年、あのう、おおなんケーブルテレビの方で、東光保育園の、あのう、取り組みっていうのが放映されましたよね。あのう、子どもたちに、あのう、運動指導の専門家が、あのう、えとう、何カ月間か指導に入って、運動の苦手だった子ども鉄棒ができるようになったり、あのう、跳び箱が飛べるようになったりということで、あのう、すごく、あのう、この番組についての反響が大きかったようで、保護者さんの方からも、あのう、他の保育園でも同じような取り組みをしてほしいという意見が大変相次いで寄せられているようです。で、まあ、以前にもこの議会でもある議員さんもね、あのう、あれにはすごく感動したというふうに、一般質問の中でゆっておられたんですけれども、これを実現化できないかというご相談がありました。で、まあ、えと、長年保育園の方には、あのう、小中学校のALTの方がまあ、定期的に巡回をして、あのう、保育園の子どもたちと英語のコミュニケーションであるっていうのは図っておられるんですけれども、こんな感じですべての保育所に町の方から、あのう、運動指導ができる専門家を巡回指導で、あのう、やっていただけないかなあというふうに思うんですけれども、ええで、まあ、小さいころから体を動かす楽しさっていうことも、あのう、知ることができますし、もう都市部の方では、あのう、結構こういう活動が、あのう、まあ、私立の保育所であるとか幼稚園であるとかではずいぶん昔からこういうことをされてます。実際に私が幼稚園だったころの35年ぐらい前でも、月に何度かその運動教室っていうことで、一般のその運動指導のできる方が、あのう、幼稚園に來られて体操教室っていうのがありました。で、この中で私もこう鉄棒ができるようになったり、それからあのう、運動会の前では、あのう、ダンスを指導していただいたりということで、あのう、今でも、あのう、思い出せるくらいとても強い印象に残っております。で、まあ、子育て村政策の一環として、また子どもの体力向上の一環としても、あのう、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 保育のよりどころとして、厚生労働省の定めた保育所保育指針というものがございます。お尋ねの子どもの体力や運動能力についてでございますが、保育指針の3歳以上児の保育に関わる配慮事項として示されている部分でございますが、さまざまな遊びの中で、全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、子どもの興味や関心が戸外にも向くようにすることとされております。児童の体力づくりについては、町内各保育所を運営しておられる2つの社会福祉法人におかれまして、それぞれ力を入れておられまして、年間計画の中で、発達段階に応じた保育を、それぞれの保育所で工夫しながら実践しておられます。今後保育士が運動遊びの指導を受ける計画もあるようでございます。ご提言のありました運動の

指導者の件につきましては、保育指針に基づいた各法人の取り組みの中での判断になると思います。今後町法人保育所の連絡会議もありますので、議員ご提案のありましたこのことにつきましてお伝え申し上げます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) えと、まあ、あのう、いろいろ保育計画もあって、なかなかおいそれというふうにはいかないようなことではあるとは思いますが、あのう、まあ、費用面のことでこれから子育てには、あのう、子育て政策は費用面に関することはしないけれども、心や、あのう、心を育てる方っていうのに力を入れたいと以前町長おっしゃっておられたので、あのう、ぜひ、あのう、要望も多いことなので、またじっくりご検討していただきたいと思います。で、今後またそのう、町の職員の採用計画等もあると思うんですけども、そういうこともまた一つの、あのう、案として、ぜひあのう、計画の中に盛り込んでいただけると、あのう、子どもたちの段階から体を作るっていうことは、健康長寿の町を目指す邑南町にとっても年を取った段階でも、あのう、体を動かすうっていうふうには、あのう、長い目でみるとずっとつながっていくんじゃないでしょうか。まあ、以上のことから、あのう、ぜひ、あのう、取り組んでいただきたいと思います。まあ、以上で私の今日の質問は終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時45分とさせていただきます。

—— 午後2時30分 休憩 ——

—— 午後2時45分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 7番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 失礼します。7番漆谷光夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。ええ、本日は私も石見中学校の方の卒業式に行っていました。ほんとに3年間で、たくましくそして今日元気に中学校の卒業式を迎えられて、また未来に向かって大きく羽ばたいて行かれる中学生をみると、頼もしくもまたこれからの邑南町を背負っていつてくれるほんとに心強い存在だというふうに感じました。ええ、一方、その卒業式で感じたわけですが、ええ、我々こうして、今大人はですね、次の世代、ええ、今の中学生が次に邑南町で羽ばたいてくれるときに、しっかりと誇りを持って、ええ、この町を引きついでくれるようなまちづくりを進めていかなければならないということを実感した次第であります。ええ、それでは私は3月定例会にあたりまして、三つの質問を用意しとります。まず1点目は28年度の予算編成に関連することです。二

つ目は、今年の1月の大雪、寒波による凍結等々被害が出たわけですが、この問題についてでございます。ええ、三つは矢上高校の現実と、現実言いますか、課題とこれからの対策ということで、ええ、順次説明を、質問をさしてもらいたいと思います。ええ、28年度は、ああ、ええ、邑南町の第2次総合振興計画、そして過疎地域自立促進計画、そして邑南町版の地方創生の総合戦略、そして地区別戦略、そして邑南町の保健、福祉計画等々ほんとに今年は計画がスタートする大きな節目の年だというふうに、私は感じております。ええ、そういう意味から、ええ、この大切なこの年度を迎えるにあたってですね、ええ、行政、地域、そして町民の皆さん、お互いにいろんな課題や施策、目標を共有して、そして、これから目標達成するために協働していくことが大切という、ということで第1問目の28年度の予算編成についての質問をさしていただくことにしました。ええ、三つ掲げておるわけですが、1問については、まず、邑南町の今の財政状況はどうなのか。あるいはまたこの、今後の未来に向けて財政状況はどういうふうになっていくのか、そして、2番目には今年の予算編成にあたり、どういうことを苦勞されたのか、またこういうことに重視して予算編成をしました。ほいで、3番目はこれからの未来に向けて大きな目標に向かって、ええ、施策をどういうふうに行うのか、この3点について伺いたいと思います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 番外、

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、平成28年度の予算編成と重点施策についてでございます。ええ、まず始めに、財政状況についてのご質問でございます。ええ、財政状況でございますけれども、ご承知のとおり、本町の財政は、地方交付税や補助金といった依存財源に大きく頼った構造となっております。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成26年度決算では94.0%と、これは非常に高い数値となっております。これは、まあ、経常的に収入される一般財源のほとんどが人件費、公債費といった経常的な経費にあてられていることを示しておりまして、余裕のない硬直した財政運営が続けているという状況でございます。また、自治体の資金繰りの危険度を表す指標として財政健全化法に基づき算出が義務付けられております、実質公債費比率というのがございますけれども、一時は、ええ、これは早期健全化基準の25%にせまる24.7%まで上昇し、危機的な状態となっておりますけれども、ここ数年で改善してきておりまして、平成26年度決算では、16.2%までなっております。ええ、そのことによりまして、危機的な状況は回避することができております。しかし、この16.2%という数値につきましては、県内では唯一邑南町だけが前年の数値よりも悪化しているという状況でございます。ちなみにあのう、全国平均は8%というような数字となっております。このような財政状況に加えまして、地方交付税につきましては、合併特例措置で上乗せになっている部分が、本年度、平成27年度からでございますが、5年をかけて段階的に縮小されることとなっております。

ります。今後も厳しい財政運営が続くのではないかというふうに予想しております。平成28年度の予算編成におきましては、普通交付税の方で、これは国の、あのう、地方財政計画で示された数値を基に予算化をしているわけですが、前年度当初予算比で2億4千720万4千円減額というふうな、非常に大幅な減額を見込んでおります。一般財源の不足分を補うために、財政調整基金からの繰入金で1億4千362万6千円当初予算で計上しているという状況で、ええ、先ほど来申しておりますように、一般財源の確保が、まあ、非常に厳しい状況が当分の間続くというふうに考えております。まあ、この一般財源のところの確保で、ええ、財政調整基金からの繰り入れにつきましては、今後5年間程度は繰り入れを行わないと、まあ、予算が組めないような状況が続いていくだろうというふうに予想しておるところでございます。ええ、続きまして、2点目の予算編成で重視したことはというところでございますけれども、平成28年度の予算編成につきましては、先ほど申しましたように大変厳しい財政状況でありますけれども、地方創生の取り組みを進めることを大きな目標とし、予算編成のテーマを明日(みらい)が見える地域が輝く 邑南戦略キックオフ元年といたしました。まず、選択と集中による 邑南戦略の財源確保と着実な執行を重点項目の基本に据えまして、地区別戦略の推進、日本一の子育て村の推進、A級グルメから売れる産品づくりへの取り組みの加速、小中高一貫でグローバル人材の育成、健康づくり、体力づくりの推進を掲げました。また、財源につきましては、国や県の交付金を有効活用するとともに、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフトの活用に加えて、 邑南町まち・ひと・しごと創生基金を創設して財源を確保することとしております。一方、普通建設事業につきましては、いこいの村しまねの耐震改修事業、ええ、江の川の共販市場拡張事業など大きな事業が終了しましたが、8.24豪雨災害の復旧を優先するために中断しておりました道路新設改良事業等を再開するなど、事業量の確保に一定の配慮をしているところでございます。3点目でございますが、本町のめざす目標と28年度の重点施策でございます。本町がめざす目標でございますが、 邑南町第2次総合振興計画では、向こう10年間のまちづくりのテーマを、心通わせ共につくる 邑南の里と掲げております。これは 邑南町の将来を展望した総合計画で各種個別計画の指針となるものでございます、この総合振興計画の策定にあたりましては、まち・ひと・しごと創生法に基づく 邑南町版の総合戦略についても、整合性を持たせながら策定をいたしました。ええ、そのため、当面本町が目指す目標及び地方創生の取り組みに関しましては、 邑南町版総合戦略に掲げる三つの基本目標、ええ、これは地域で新たに転入者を64人確保。これは毎年確保していくということでございます。それから出生数を80人確保する、これも毎年の目標で、最終目標は100人というふうにしております。それから観光入込客を100万人確保する。これは県の観光動態調査に町独自の調査分を加えた数値ということで、これらの三つの目標値を達成することとしております。平成28年度の重点施策にしましては、この三つの基本目標を達成するた

めに、掲げました5つの施策展開の中にこれに取り組むこととしております。主な施策でございますけれども、ええ、はじめに、定住支援に関するものでございます。U I ターンを支援するための定住支援コーディネーターの配置など定住支援体制強化事業、矢上高校魅力化事業、賃貸住宅建設補助事業、空き家改修事業などがございます。次に、地域づくりでございますが、12公民館単位の地区別戦略への支援、地域学校やふるさと教育の推進、地域まるごと支えあい体制づくりなどがございます。3点目に、結婚子育て支援でございますが、結婚支援につきましては、しまね縁結び市町村交付金を活用した結婚活動サポート事業、子育て支援につきましては、従来からの保育料や医療費の軽減、母子保健事業の推進などに加え、島根県単独の保育料軽減事業の導入、ファミリーサポートセンター事業の新設などがございます。4点目としまして、仕事づくりでございますが、活力ある農業づくり事業、起業支援事業、地域おこし協力隊を活用した農林商工関係事業の拡充、外国人観光客の受け入れ推進、地産地消の推進などがございます。5点目としまして、広域連携でございますが、食を通じた浜田市との連携推進などがございます。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、財政については、まあ、あのう、10年前から比べると非常に将来負担率も減ってきましたし、そして実質公債費率もほんとによくな、まあ、よくなっております。あのう、全国レベルから言うとまあ、あれですが、まだまだ、健全化に向かって取り組まにやいけんところもあるわけですが、その点についてはまあ、評価したいと思います。まあ、今年は、ええ、一言でいうと、まあ、あのう、地方創生の元年と言っても、まあ、過言ではないかと思えます。ほんとうに未来が見える、地域が輝く邑南戦略の、ほんとにスタートの年だというふうに感じました。ええ、まあ、そこで、まあ、町長ですね、まあ、この邑南町のトップとしてほんとにこれからまあ、かじ取りをされていくわけですが、ええ、何か熱い思いがありましたら、ええ、一言いただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、今あのう、企画財政課長が話をいたしましたけども、まあ、その中で私があえてその言葉を短くして、私の思いというものを申し上げますならば、ああ、今提出をしております邑南町の戦略、なかんずくそれ12公民館単位の地区別戦略、まあ、これが私の一番の今からやる肝だというふうに、まあ、感じております。で、やはり人口問題というのは大事な点でございます。ま、これにやっぱこだわっていかなくゃならないし、町全体で毎年転入者を64人確保していくっていうことについては、これは各それぞれの12公民館単位の振り分けをして、ええ、目標もそれぞれこう決め

ていただくと、まあ、いうことになろうかと思いますが、まあ、このベースになるのは、ご存じのように藤山理論と言いますか、中山間研究センターの藤山浩さんの考えかたに基づいているものでもあります。つまり、人と仕事を毎年1%ずつ取り戻していくと、これを12公民館単位でやっていただくということでありまして、ええ、そうすれば人口減少社会でも地域は元気になるよってという話しであります。ええ、今私が承知しておりますのは、この地区別戦略、12のうちの10ですか、という形で出とる、わけであります。あとまあ、2地区についても、まあ、今から出るんだろうと期待しております。で、要はそこをどうやって体制づくりをしていくかと、要は推進体制をどうするかと、これは単に役場だけではなくて、地域と一緒にやっていく、まあ、それだけではやはりいけませんし、県のそういった研究センターや、あるいは矢上高校や、まあ、そういった関連の、ところも一緒になって、の体制づくりというのを、今急いで検討しております。ええ、4月になればやはりこれがしっかり確立されて、こういう形でいきますよっていうことをまあ、お示しをしてやっていきたいなあと、まあ、いうふうにも思っております。ええ、さらにやはり、漆谷議員も後段で矢上高校のこともご質問出ておりますけども、今後共ですね、まちづくりの核になるのは矢上高校の発展であり、あるいは安心、安全の要である公立邑智病院のしっかりした体制づくり、まあ、これがどうしても欠かせないわけでありまして、町長としては、どなたが町長をやられてもここだけはしっかり押さえていかなきゃならない、まあ、こんな思いで今後とも取り組んでいきたいなと、まあ、こういうふうに思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございました。ええ、まあ、まちづくりの基本はこれから地区別戦略を重視していくということだろうと思います。ええ、次に2番目の質問に入ります。ええ、今年はいよいよ先ほど来、質問がありましたように、1月大雪言いますか、寒波がきまして、ええ、積雪や凍結でいろいろ被害が出ました。まあ、そういう中になって、私は次の質問を四つほどさせていただきたいと思います。まず1点目は、ええ、水道がああして、ええ、家庭用の水道がですね、凍結して、いろいろ漏水もあったということで、ございますが、ええ、他の自治体においてはいろいろ免除とか、減額とかいろいろ措置がとられました。ええ、邑南町においては、この措置がなかったわけですが、ええ、この点についてどういう基準いうか、考え方でこの邑南町では減免措置がとられなかったのか、この点についてお聞きします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 番外

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) はい、宅内凍結漏水にかかる水道料金を減免しない理由でございますけれども、まず、宅内の水道管や給湯設備などについては所有者の管理による

ものであり、特に寒冷地である本町では水道管などが凍結しないよう普段から注意を払っていただく必要がございます。これは邑南町水道給水条例第8条給水装置の管理でございまして、給水装置の使用者等は水が汚染し、または漏水し、もしくは凍結しないよう給水装置を管理しなければならないと管理義務を規定しております。それから第3項におきましては、この給水装置の管理に掛かり生じた損害につきましては水道使用者にご負担をいただくこととなっております。このため凍結により宅内漏水した場合にも量水器を通った水については料金が発生いたします。今回の寒波の前には、無線放送やケーブルテレビで水道管の凍結防止の呼びかけをさせていただいたため、対策をとっていただいたご家庭も多かったのではないかと思います。今回の寒波による漏水被害と過去、平成23年1月の寒波による漏水被害と比較したところ、今回の被害規模はおおよそ6割にとどまっております。また、当時においても凍結による減免は行っておりませんことから、総合的に判断し、今回も対象とはしなかったところです。宅内漏水した水道水ですが、この水を作るためにも経費がかかっているところとございまして、経費を料金で賄えない部分は一般会計からの繰入金で補てんすることとなるため、減免には慎重にならざるを得ないところとございます。凍結による漏水で料金がかさみ、ご負担となった方もあらうとは思いますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、軽減措置がとられなかったということは分かりました。だからといって、ええ、次の問題を言うわけではありませんが、ええ、町水道、簡易水道ですが、この有収率、これが邑南町の場合は、ええ、75%ぐらいだと思います。ええ、県レベルからみても全国的にレベルみても、ええ、これは低い水準であります。まあ、かんい、ええ、上水道になりますと、これは90%以上が常識の範囲です。ええ、まあ、そういうことで、ええ、利用者がまあ、あのう、から漏水があった時にはいただいて、まあ、町水道をですね、供給する側言いますか、この公のやっぱり有収率を上げることも考えていかないと、やはり、これはやっぱりいけないじゃあなかろうかということで、私は、あのう、これから、有収率を上げることをやっぱり考えていってほしい。ええ、これがやっぱり25%、ええ、75%言いますと、25%は効率が悪いわけで、ええ、これはりょう、あのう、水道利用者やら、また税金にかかってくる問題ですので、ぜひともこの点については考えていただきたい。この点についてのお考えをいただきたいというふうに思います。

●朝田水道課長(朝田誠司) 番外

●議長(辰田直久) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) はい、有収率でございますけれども、有収率とは、有収水量、これはメーター器で計測した水量でございます。これを給水量。これは配水池から送水

した水量でございますけれども、それで除したもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標となります。本町の有収率ですが、平成26年度では75%となっております。平成25年度の県内の簡易水道の有収率は80.9%と公表されております。有収率が低くなるということは、漏水、メーターの不感、消防用水等いくつかの要因が考えられますが、漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が高くても収益につながらないこととなるため、有収率の向上対策を講ずる必要があります。また、有収率が高ければ、無駄になる水が少ないため、今回のような配水池の水位の低下を少しでも遅らせる効果があるものと考えております。有収率の向上対策ですが、特に漏水防止対策が重要と考えておりまして、漏水の早期発見のため、日常監視として遠隔監視システムによる流量データ等の監視、専門業者による管路診断調査、職員による現場調査などを行っておりまして、漏水が発見された場合には指定給水工事事業者との連携により早急に漏水修理を行っております。また、これまでも年次的に老朽管路の更新工事を行い、漏水対策を進めているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、今も話がありましたように、ええ、コスト面でもポンプアップとか薬剤とか、まあ、25%は無駄になつとるということだと思います。ええ、さらにはですね、ええ、干ばつとか、この前のように漏水があった場合に、ええ、やっぱりこの率を上げときますと少なくともその分だけは、ええ、ながもてがするんじゃないかというのが、まあ、私の考えでありますので、ぜひとも今後の課題として取り組んでいただきたいというふうに思います。ええ、次に自治会館の除雪についてであります。ええ、今日はまあ、自治会館というより、避難所としての、おう、いうことで、ええ、除雪は今後、除雪計画を上げてできないものだろうか。まあ、あのう、自治会の行事とかいろいろ催しものとかいうことについては延期もできますし、ええ、中止もできます。ええ、しかし、災害については待ってられません。そういう面から今後この自治会館の避難所としての除雪はどうか、このことについてお聞きしたいと思います。

●藤間危機管理課長(藤間修) 番外。

●議長(辰田直久) 藤間危機管理課長。

●藤間危機管理課長(藤間修) 町が指定する災害時の避難所は主に公共施設でございますけれども、全部で89カ所ございます。自治会館もその中に含まれております。自治会へ指定管理している面と避難場所としての指定の両面を確かにもっております。今回のような大雪の場合は、避難する道中も足元がおぼつかないこという、のことでございましたが、ですけれども、基本的に原則論ですと自治会館と位置づければ、指定管理をしているので、あくまで指定管理先で除雪等の対応をしていただくことになろうかと思えます。議員おっしゃいますように、行政でその自治会館等の避難所全ての入口とか駐車場

を除雪できれば最良ですけれども、行政の対応にも限界があります。こういう時にこそ自主防災組織の皆さんの独自の判断による活動が地域防災力として大きな力を発揮すると思いますので、日頃から地域で話し合いをしていただいて、役割分担をする等して、地域で対応していただければ幸いです。ですが、あのう、人命にかかわる場合とか不幸があったとかいうような場合は特別に対応してきておりますので、そのへんはご理解願いたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、ちょっと納得できないところがあるわけですが、まあ、自治会館はこれは委託していると、まあ、災害はまた別問題だと思うんですね。私は。ああ、やはり自治会館と言えど、これは安全、安心のまちづくりの大きなええ、ウエイトをしとめる避難所でありますので、これは別に考えるべきではなかろうかと思います。また、ええ、先ほど言われましたように、葬儀があった場合には考える。葬儀と避難所の、どちらがどうかないことも私はちょっと疑問に思うわけですが、そのへんもう1回お願いしたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) えと、道路除雪が終わった段階で公共施設でこれに類する公的施設の進入路および駐車所または侵入路内の除雪を行っております。具体的には役場本所でありますとか支所、公民館、上下水道施設、小学校、保育園、福祉関係の施設、斎場等です。ええ、自治会館や自主的避難所については、災害発生など緊急時以外は計画しておりませんが、ただあのう、自治会館で慣例的に、恒常的に葬儀を行われているような施設に関しては特別に今まで例外的に除雪を行っているという状況でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、この問題についてはですね、まあ、自治会それぞれ自治会長さんの思いもありましょう、ということで、ええ、まあ、自治会長会等ですね、図って、まあ、今後避難所としての、どういうふうに行行政とすれば、この除雪に関しては関与していくかということを、まあ、検討いただきたいということで、まあ、この問題についてはおいて次にいきます。ええ、次に弱者避難計画、これは先般の新聞で載りました。ええ、なんと邑南町は山陰地区でただ1自治体、あのう、鳥取、島根を入れてこの避難計画が計画されとるのは、まあ、個別計画というわけですが、これは山陰でただ邑南町だけだそうです。まあ、こういう面からして邑南町はやっぱり防災に対しての意識が高いということと、ほんとに災害に対しての、弱者に対して、非常に思いやりがあるというふうに大いに、まあ、評価したいところであります。そこで、質問ですが、

以前、5、6年前にですね、ええ、取り組まれた要援護者を3人ぐらいの援護者で支えていく災害時に避難所へ、お連れするというような制度がありました。まあ、このそういう取り組みがあったのは、まあ、ご承知のとおりだと思いますが、それと今回の要支援者名簿が作成されとると思います、これはあのう、国の指導に、あのう、指導でなしに、ええ、義務付けられた名簿、災害時の支援者の名簿を、作りなさいという国の指導があったと思います。ほいで、先ほど申し上げました個別計画については、これは計画されたほうが、ええ、好ましいですよということで12%に留まっと思えます。ほいで、名簿についてはですね、これは義務ですので、全国で73%ぐらいが取り組んでおられます。ええ、先ほど申しました、5、6年前に取り組まれた要援護者の取り組みと今回の要支援者の名簿の作成、この関連性があるのかどうか、ええ、また今回の名簿作成にはどのような形で取り組まれたのか、この点についてお聞きしたいと思います。

●**藤間危機管理課長(藤間修)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 藤間危機管理課長。

●**藤間危機管理課長(藤間修)** まず経緯でございますけども、災害時の、要援護者対策については、これまで平成18年3月に、災害時要援護者の避難支援ガイドラインというのが示されました。しかしながら、平成23年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者率は、約6割、障害者の死亡率は約2倍、それから他方で、今度は支援者の方ですけども、消防職員、消防団員の死者、行方不明者が281名、民生委員の方、民生委員の方の死者、行方不明者は56名にのぼりました。そういったことをふまえて、平成25年の災害対策基本法の改正がございまして、それで先ほど、今おっしゃいましたような、避難行動要、今支援者と申します。避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるように、まず、その名簿の作成を市町村に義務付けられました。その義務付けがあって、いざ災害の時にはそのものを本人の意思の有無にかかわらず、その支援者に提供していいというふうな法改正があつとります。で、本町におきましても、それまでは今おっしゃいました、紙ベースの災害時の、当時は要援護者ですけども、今は支援者と申しますけども、名簿を作成しておりましたけども、名簿の更新が難しかったこと、すべての自治会に徹底しなかったこと、それから要支援者の把握漏れ、1回漏れればそのまま、まあ、どっちかという、もれっぱなしになってしまうということが、等の問題がありましたので、そこで改正法を受けまして、平成25年11月に邑智郡の総合事務組合と協議いたしまして、システム改修を行いました。そいで新たに災害時の要避難行動支援者名簿を調整しております。現在では年間を通じて最新の情報を確保できるようにしております。このことはあのう、当時町民の皆さまに平成25年当時、周知があまり徹底されていなかったかも知れません。ええ、そのへんでありますので、今回改めて申し上げさせていただきたいと思えます。そういった名簿を今度は町といたしましては、日頃地域を良くご存じの民生委員さ

んとか自主防災組織の方々が協力していただきまして、災害時に要支援者の避難行動の支援に力を発揮していただく体制が整っていると考えておりますので、引き続き自主的な活動が出来るように啓発活動をしていきたいと考えております。個別の推進避難計画につきましては、あくまでも体制ができつつあるということで、今後取り組んでまいりたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、その経緯についてはよく分かりました。まあ、そこですね、ええ、まあ、あのう、体の弱い人とかやっぱり、ええ、要支援がいる人はですね、やはりあのう、避難所も一般の人とはやっぱり、ええ、思いやりというかやっぱり出やすい避難所に誘導せにゃあいけんと思うわけですが、今、福祉避難所というのは、ええ、ええと、東、なんですか、口羽と高原と中野、それぞれ社会福祉協議会のサービスセンターそして中野の場合は保健センター、この4箇所だったろう思うんですが、ええ、この個別計画についてはこういう福祉避難所も考慮に入れてやっぱり計画をされるべきだと思うんですが、その点についてちょっとお考えをいただきたいというふうに思います。

●藤間危機管理課長(藤間修) 番外。

●議長(辰田直久) 藤間危機管理課長。

●藤間危機管理課長(藤間修) ええ、福祉避難所の対象は、先ほど申しましたように高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者となっております。で、これはですね、平成22年の2月24日に邑南町社会福祉協議会と福祉避難所設置及び運営に関する協定書というのを締結しております。今おっしゃいましたように、場所としては、ああ、すみません、内容としては社会福祉協議会が福祉避難所を設置し、運営を行い、費用は町で負担、といった協定内容になっております。で、場所は先ほどおっしゃいました、ええと、西部と中部と東部のデイサービスセンター、それと邑南町保健センターを指定しております。収容人数は1,260人を想定しているというのが防災計画に載っております。で、こういった方々は非常にケアがいりますので、そういったことを元にしながらか避難計画も策定していきたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、福祉避難所についてはよく分かりました。ええ、まあ、避難所についてはおおなんケーブルテレビでも一覧が載っておりますが、この福祉避難所についてもやはり、ええ、町民の皆さんが誰もが知っとる必要もあろうかと思えます。それと先ほどの名簿の話ですが、この質問を取り上げたのはやはり大雪の場合も、まあ、

災害の一つということで、ええ、ぜひとも一人暮らしとかやっぱり体の弱い人は大雪の中で不安だと思いますので、まあ、できればこういうシステムをですね、今後利用できる範囲内で大いに活用していただければありがたいがなあということで、次の質問に移ります。ええ、次は矢上高校の問題ですが、ええ、まず1点目は今年3クラス90人に対して101人の応募をいただきました。まことにありがたいことだと思うわけですが、まあ、半面心配なこともあるわけですが、まあ、この課題と対策についてお聞かせいただきたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住企画課長(原修)** まずここ2年間の志願者数と定員数の数値を申し上げますが、おっしゃいますように平成27年度より、矢上高校の入学定員が120名から90名に減少したわけですが、平成27年度、一般選抜の入学志願競争率は、普通科0.93倍、産業技術科1.05倍、矢上高校全体0.96倍で、志願者数は87名でした。これに対し平成28年度、入学志願競争率は、普通科が1.05、産業技術科1.38、矢上高校全体が1.14倍に上がり、志願者は、昨年87名からおっしゃいますように101名に増加したわけです。志願者数とその定員数の課題については、定員が90名になったことにより、この矢上高校に入学したいと思っていた生徒が、合格するかどうか不安だから他の学校を志願するという事態や、町内中学校生徒の減少により、志願者数が減少するのではないかと言った事態が考えられます。したがって町内中学生を主体とした生徒確保により、定員を上回る志願者の確保というのが最重要課題であると認識しております。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 今答弁がありましたように、確かに喜んでばかりはいられない、ええ、今後の一つの課題を私たちは、課題を、があることを認識して、やっぱりこれから適切な対策をとっていかねばならないというふうに思います。まあ、あのう、まあ、できれば矢上高校をいろんな思いで矢上高校を志願していただきましたので、ほんとうは全員の方に矢上高校に入学してもらいたいわけですが、まあ、これもなかなかそういうわけにもいきませんが、まあ、今後の課題として、これからどういうふうに取り組むか、いうことだろうかと思います。ええ、次にこの3クラス90名、このことによって、ええ、教職員の数が減るということを聞くわけですが、まあ、保護者の方もいろいろ学業面あるいはクラブ活動、いろんな面で支障があるのではなかろうかということを聞いてみます。この点についてはどう思われとるのかこれについてお聞きしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原住企画課長(原修)** 定員が120名から90名になったことに伴い、矢上高校の教員数は平成27年度から29年度までの3年間にかけて、5名減ることになっております。したがって矢上高校の教員総数は、平成26年度は34名でしたが、平成27年度に2名減で32名に、この2名は国語と体育の教員でした。平成28年度さらに2名減で30名となります。この、来年度2名減は英語と数学の教員となります。さらに平成29年度も、さらに1名減で29名、これはこの1名は地理、歴史公民、地歴公の教員が減ることになっております。この教員定数については公立高等学校の適正配置および教職員定数の標準等に関する法律第8条から第2条、12条までに規定されており、ええ、島根県が教育委員会の学校企画課の所管により、こういった決まりにより定められておるものと認識しております。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、まあ、矢上高校の魅力化事業については、ええ、学業においてもクラブ活動にしても魅力のある矢上高校を作っていこうということが掲載されるわけですが、まあ、これが目標でもあります、やはりこうして、教職員の方が減るということはそれにやっぱりいろんな面で我々の目指すところの魅力化事業と相反することも生じてくるのが、まあ、当然かと思えます。まあ、そこで私は提案したいわけですが、ええ、3クラス、120名定員の復活ということが将来ビジョンに矢上高校の将来ビジョンに掲載されております。これをいつどのような形で、取り組まれるのか、私はそれこそ今でしようと言いたいわけですが、ええ、この点についてどのようにお考えかお聞かせください。

●**原住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原住促進課長。

●**原住企画課長(原修)** 矢上高校の将来ビジョンの基本理念に5項目の基本方針がありまして、これは矢上高校の永久存続を目指す、二つ目に普通科、産業技術科を活かし両者を競争させ特色をだす。三つ目に町内卒業生の入学、町外からの進学者を誘致する。四つ目に子育て村構想とA級グルメ構想の理念を出した学校づくり。五つ目にグローバルな人材育成と島根教育ビジョンを、ビジョンを実践する基幹校を目指す。その中で1学年3学級120名定員の復活を目指すというのを目標として定めております。この方針実現のために、さらに四つの重点目標、12の大項目、26個の中項目、さらに58項目におよぶ実行プラン、そしてさらに具体的な取り組み内容として、93項目もの、あのう、設定を定めているわけでありまして。したがって、復活が実現す、復活を実現させる直接的な施策と言うのではなく、この93項目にも及ぶ具体的な取り組みの着実な実践により実現するものと信じておりますので、ご支援賜りたいと思えます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、今、いろいろ項目を挙げて言われましたが、まあ、その中に里親制度というのもあります、ええ、まあ、120人を確保していくためには、それなりの大きな努力をしていかないと、なかなか120人ということにはならないのかのうと思います。まあ、町内の中学生も今60%の入学、応募があったというふうに聞いたりします。ええ、それに併せてやはりどうしても町外、県内外、遠くは関東方面からもやはりこの邑南町に入学を目指す生徒がどんどん増えていってもらわないと、なかなか120人をキープするのは難しいという、そういうことで、ええ、今のいろんな方法があるかと思うわけですが、まあ、一つには私も3年前に孫留学ということ、隠岐の島留学に、ええ、ちょっとひっかけて言ったわけですが、まあ、その時には町長さんも、お、これも一つの方法だというふうに言われました。ええ、今、江津市では江津高校が孫留学を高くこの対外的にアピールされまして、ええ、生徒を集めておられます。なんかよそにこの孫留学いうのをとられたなあいう感じで、私もまあ、ちょっと残念なわけですが、まあ、いろんな方法もありましょうが、やはりいろんな意味で、ええ、この町内の中学生でやっぱり足りないところは県内外からこの邑南町に、自然豊かなこの邑南町で学んでもらおうと、そしてさらには3年間のみならず、この3年間で、ええ、学び、そいでこの地域を魅力を感じてもらったその高校生に、ええ、Iターンというような形でまた継続してこの町に移り住んでもらうというような状況が生まれれば、さらに矢上高校と定住化を結びつける、ええ、素晴らしい状況が生まれてくるのではなかろうかと思うわけですが、まあ、この点について、ええ、何かご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●原定住企画課長(原修) 確かに議員おっしゃいますように寮生の中には週末になるたびに実家に帰れる生徒もいれば帰れない生徒もありまして、特に遠くから来てくれている神奈川、関西の子どもたちにとってはこの知らない土地に来て、矢上高校の生徒や先生意外には知り合いもなく寂しい思いをしているのではないかと思います。そうした中、里親というシステムまでにはならなくても、あのう、まずは食事会などの触れ合いで心のよりどころとなるような関係づくりが始まればと思います。そうして、愛着を持っていただき、そのう、邑南町への愛着の思いが深まれば、ゆくゆくはIターンとしてまた邑南町へ戻ってくることもあるかも知れません。そうした中、昨年10月4日日曜日に石見中央自治会に置かれましては、寮生の希望者4名くらいを招待し、あのう、食事会を行っていただきました。大変感謝しておる、べきイベントというか、地域の取り組みだと感じております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、3クラス120人をハードルは高いですが、ええ、目指していってもらいたいというふうに思います。ええ、以上で私の質問はすべて終わりましたので、ええ、これで3月議会においての私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でした。

—— 午後 3時38分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員